



産業情報支援センターの運営組織である(株)西条産業情報支援センター(愛称:サイクス)の各種情報をお知らせします。今回は、金融機関と連携した企業支援活動についてお知らせします。

もっと詳しく知りたいかたは…

○産業情報支援センター

(TEL 0897-53-0010 FAX 0897-53-0011 Eメール info@saijo-sics.co.jp)

サイクスのホームページもご覧ください。

<http://www.saijo-sics.co.jp/>

■エムディテクノス西条工場建設について

このたび、エムディテクノス(本社:東温市、代表取締役土居恵三氏)が西条市にて工場を新設することとなり、日本政策投資銀行と伊予銀行が連携し、融資が実行されることとなりました。

同社は平成15年に自己破産した企業の従業員だった土居氏により、経営資源(技術、顧客、従業員など)を引き継いで設立され、半導体・液晶・自動車製造関係の自動化機器、省力化機器等の設計、組立を行っています。

同社は、高い技術力とサービスを強みに、会社設立からの事業は順調に推移し、取引先の拡大や増産要請に伴い受注量が増加していることを受け、経営基盤強化、生産効率向上を目的に東温市・新居浜市にある既存2工場を集約化し、西条市に新工場を設置することとなりました。

サイクスでは、今回の設備投資により経営基盤強化が実現し、地域の雇用の創出、地域経済の活性化にも寄与することから、融資実現に向け日本政策投資銀行と情報交換等の連携を行いました。

■谷口金属熱処理工業所環境配慮型金属熱処理炉について

株式会社谷口金属熱処理工業所(四国工場:西条市、社長谷口裕久氏)は、業界屈指の規模を誇る熱処理炉や拡散接合等の高度な技術を持つとともに、独自技術による環境配慮型金属熱処理炉に関する開発と事業化を図っています。

この新しい熱処理炉は、精密加工品や高硬度工具鋼等の熱処理に用いられるもので、熱効率の改善や熱処理品の高品質化だけでなく、従来用いられてきた塩浴炉(無機塩類を高温で溶融保持した湿式炉)が抱える、有害廃棄物発生の解消や労働環境問題の改善につながる、画期的な装置です。

今回、この環境配慮型金属熱処理炉に関する特許権および商標権を担保として、日本政策投資銀行と香川銀行による、四国初となる知的財産権担保活用型協同融資が行われることとなりました。

サイクスは、地域で先進的な事業に取り組む企業の資金調達に関して金融機関と連携し、地域企業の地域活力創造および新技術開発など企業活動の活性化につながる支援活動を今後も行っていく予定です。

■国民生活金融公庫からのお知らせ

国民生活金融公庫は、すでに事業を営んでいるかたのみならず、新規に事業を予定されているかたの創業支援にも積極的に取り組んでいます。

①新規開業資金

新たに開業されるかたや開業後5年以内のかた
融資金額 7,200万円以内(うち、運転資金4,800万円以内)

返済期間 設備15年以内運転

5年以内

②女性・中高年起業家資金

女性または55歳以上のかた

で、新たに開業されておおむね5年以内のかた
融資金額および返済期間は新規開業資金と同様です。

設備資金(土地取得に要する資金を除く)については特別利率でご利用いただけます。

③新創業融資制度

無担保・無保証人でご利用いただけます。
融資金額 750万円以内
返済期間 設備7年以内運転
5年以内

問合せ

国民生活金融公庫新居浜支店
融資相談係(TEL0897-33-9101)

企業立地促進条例に基づく奨励措置

企業の立地を促進するため、次のような奨励措置を講じます。

■奨励措置の内容

- ①企業立地促進奨励金
- ②用地取得奨励金
- ③新規事業促進奨励金
- ④雇用促進奨励金
- ⑤情報通信関連企業奨励金
- ⑥特別土地保有税の課税免除

■対象の事業所

製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、運輸・通信業、卸売業、サービス業の一部(総合リース業、ソフトウェア業、情報処理サービス業等)。ただし、情報通信関連企業はコールセンター・データセンターを営む者

■企業の指定要件

- ・①~④、⑥の奨励措置の場合
新規雇用従業員の数が5人(中小企業は2人)以上で、投下固定資産総額が1億円(中小企業は3千万円)以上であること。
- ・⑤の奨励措置の場合
新規雇用従業員の数が20人以上であること。

■施行期日 平成16年11月1日以降に操業する企業に適用

■問合せ 市庁舎本館商工振興課(TEL0897-56-5151内線2542)